

崎浜地区の復興まちづくりと被災跡地利用について

1. これまでと現在の取組

市・県では、崎浜地区の早期復興に向けて各種復旧・復興事業に取り組んでいます。

■崎浜地区における復旧・復興事業（位置等は「被災跡地土地利用実現化方策」参照）

区分	事業名	総事業費 (千円)	内容	図上 番号	完了年次 (予定)	事業 主体
災害公営 住宅整備	災害公営住宅整備事業（崎浜団地）	416,597	災害公営住宅の整備を進めています。木造平屋建4棟8戸、建築面積646㎡	①	平成27年度	住宅公園課
高台移転 (防集事業)	防災集団移転促進事業（崎浜地区）	481,650	居住が適当でない区域内にある住居の集団移転地の整備を進めました。（21区画）	②	平成27年度	市街地整備課
漁港の 復旧	漁港関係施設等災害復旧事業（崎浜漁港）	4,946,847	被災した崎浜漁港の防波堤や岸壁、防潮堤等の整備を進めています。	③	平成27年度	岩手県
	漁港関係施設等災害復旧事業に併せた市道小壁線の拡幅	25,000	漁港関係施設等災害復旧事業に併せ、道路の拡幅を進めます。延長=313m、幅員=7.0m	④	平成27年度	
水産用地 等の整備	漁業集落事業 〔漁業集落防災機能強化事業 漁業集落環境整備事業〕	372,900	〔水産施設用地〕 土地の有効活用を図るため、水産施設用地の嵩上げ等を進めます。嵩上げ面積10,000㎡	⑤ ⑧	平成28年度	水産課
			〔集落道〕 低地からの避難機能と日常的な利便性の向上を図る道路整備を進めます。集落道：延長=約4,400m、幅員=4.0~6.0m		平成30年度	
			〔排水処理場・排水管〕 汚水処理を行うための排水処理場と排水管の整備を進めます。汚水処理場1箇所		平成30年度	

2. 被災跡地の買取り

市では、防災集団移転促進事業により一定の要件を満たす被災跡地の買取りを進めています。崎浜地区における被災跡地の買取りは、次のように見込まれます。

■被災跡地の買取り（見込み）

区分	崎浜地区
被災跡地数	35筆
被災跡地面積	9,003㎡

3. 被災跡地（買取地）利用の取組

崎浜地区の被災跡地（買取地）の利用にあたっては、地域と市が協働で次のように取り組んでいきます。

①買取地を活用した漁業集落事業の推進

防災集団移転促進事業で買い取った土地を活用した漁業集落事業を推進していきます。本事業により、生産性の高い良好な水産施設用地の整備に加え、汚水排水施設や集落道の整備を行い、暮らしやすい漁村づくりを進めます。

②コミュニティ広場の整備

防災集団移転促進事業で買い取った土地の集約を図り、漁業集落事業の水産施設用地と連続したかたちでコミュニティ広場を整備し、一体的に利用することを検討していきます。広場の管理方法や組織・仕組みづくり等について、引き続き地域と検討を進めていきます。

③安全・安心な生活環境整備

漁業集落事業による排水管整備に併せて、低地からの避難道となる安全な道路への改良を推進していきます。消防屯所の復旧は、旧崎浜小学校の応急仮設住宅の集約状況に合わせて、検討を進めていきます。

④買取地を活用するためのルールづくり

地域の要望に応じて積極的かつ柔軟に市有地を活用できるよう、その利用に関するルールづくりを進めます。

■崎浜地区における検討中の取組（位置等は「被災跡地土地利用実現化方策」参照）

区分	取組項目	取組の概要	図上 番号
復旧・復興事業 として 〔事業主体 市〕	コミュニティ広場の整備	漁業集落事業の水産施設用地と連続性のあるコミュニティ広場の整備を検討します。	Ⓐ
	消防屯所の整備	応急仮設住宅が建設されている旧崎浜小学校校庭へ消防屯所の建設を検討します。	Ⓑ
住民主体の取組 として 〔事業主体 地域〕	コミュニティ広場の維持管理	地域住民が主体となったコミュニティ広場の維持管理の方法や仕組みづくりの検討を進めます。	Ⓒ
	浜らいんの運営	地域で浜らいんの運営に取り組みます。	Ⓓ